

令和4年度第6回協働支援会議

令和5年2月13日（月）午後1時30分から

（オンライン会議）

出席者：藤井委員、関口委員、平野委員、竹井委員、則竹委員、伊藤委員、大野委員、  
大柳委員

事務局：地域コミュニティ課長、植木主任

藤井座長 それでは30分になりましたので、ただいまから第6回協働支援会議を始めたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、議事に先立ちまして定足数の確認をいたします。定足数、過半数を超えておりますので、これをもって会議が成立いたしました。

初めに、事務局から資料の確認をお願いいたします。

地域コミュニティ課長 本日の資料を確認させていただきます。本日お配りしております資料ですが、資料1から資料4の4点です。

資料1は「令和5年度一般事業助成募集要項（案）主な修正内容について」。

資料2、「令和5年度一般事業助成募集要項（案）」。

資料3、「令和5年度一般事業助成スケジュール（案）」。

資料4、「令和4年度一般事業助成の取り組み状況」。

以上となっております。不足等はございませんでしょうか。

藤井座長 よろしいでしょうか、皆さん。資料は手元に届いていますでしょうか。それでは、これから議事に入ります。議事録作成のため、ご発言の前にお名前をお願いいたします。

それでは、議題1、一般事業助成募集要項の確定について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 よろしく申し上げます。それでは、令和5年度の一般事業助成募集要項につきまして、事務局から資料に沿ってご説明させていただきます。

まず、資料の1、令和5年度一般事業助成募集要項（案）主な修正内容についてをご覧ください。こちらは前回の会議で皆様にご協議いただきました内容を踏まえ修正を行い、主なところを列举いたしました。

それでは、各項目の説明に入らせていただきます。資料1から資料3を合わせてご覧ください。はじめに資料1に沿ってご説明いたします。資料1では、令和5年度募集要項の主な修正点について記載しております。今回は主に3点、募集スケジュール、申請に必要な書類、二次評価の評価基準の記載について修正を行いました。

まず1、募集スケジュールについてご説明いたします。こちらは資料2の募集要項、2ページ、3ページ、7ページに記載しておりますスケジュールや締め切りについての変更となります。内容としましては、令和4年度は7月1日付で助成決定していたものを、令和5年度は6月1日付に前倒しを行うことに伴い全体のスケジュールを変更したという内容でございます。

助成決定の前倒しについては、助成を受けた団体から助成の決定以降でないで助成対象経費とみなされないため、助成決定を待ってから事業を開始したいという気持ちがある一方で、助成の決定を待ってからイベントをキックオフすると、どうしても実施日が遅くなってしまう。例えば会場の予約などで不利になるといったご意見をいただいていること。

また、イベント日が遅くなると実績報告の提出といった事務作業についても遅れてしまうというご意見をいただいていること。

これらのご意見を受けまして団体、事務局双方にとって好ましくない状況であると判断し、助成決定までのスケジュールの前倒しを決定いたしました。

資料3、令和5年度一般事業助成スケジュールをご覧ください。一般事業助成の選考スケジュールについてご説明いたします。まず説明会についてです。昨年度参加していただいた団体からオンライン会議のほうが参加しやすいという声をいただいておりますので、今年度もオンラインで実施したいと考えております。

日程は決定しておりまして3月28日火曜日と30日木曜日の2日間、一般事業助成の制度や申請書類の記載方法に関する説明会を行います。また、各日とも説明会の前には令和4年度と同様に講演会を行いたいと考えております。この講演会では、これまでも申請に関するポイントを、実際に評価を行う協働支援会議の委員からお話をいただいております。今回関口委員と伊藤委員にご講師をお願いしております。よろしくお願いします。

区の広報紙、ホームページ、ツイッター、区の登録NPOのメールなどを活用しまして、一般事業助成に申請を考えていらっしゃる団体にぜひとも応募いただけるよう周知してまいりたいと思います。

続きまして、申請受付期間についてです。4月3日月曜日から17日月曜日までの15

日間いたします。今年度は4月1日から4月14日までの14日間、10営業日でしたが、令和5年度は15日間、11営業日とほぼ同様の日数で設定しております。

申請期間終了後、事務局より申請団体ファイルを送付させていただきますので、委員の皆様は事前に内容の確認及び事前評価の実施をお願いします。

その後、5月8日に第1回協働支援会議を実施し、一次評価として書類評価を実施。5月30日に第2回協働支援会議を実施し、公開プレゼンテーションによる二次評価を実施します。そして公開プレゼンテーションの実施後、評価結果に基づき区が助成団体を決定するというスケジュールになってございます。採択された団体は、6月1日から助成事業として事業を実施していくという流れになります。

資料1に戻ります。続いて2、申請に必要な書類についてご説明いたします。募集要項12ページをご覧ください。こちら、団体に関する書類欄に記載しております⑦から⑪、事業報告書や事業予算書といった提出書類について、前回の協働支援会議でご協議いただいたとおり、これまで年度の指定を指定していたものを修正し、直近のものという表記に変更をいたしました。

最後に資料1、3、二次評価の評価基準の修正についてご説明いたします。募集要項では3ページになります。前回の協働支援会議でもご説明させていただきましたが、一次評価の採点にあたりこれまで事前協議を行い、そこで出た疑問点を団体に投げ、その回答を受けてから採点をしていただいておりますが、事前質問の内容や回答によって評価点が変わってきってしまう可能性があると考え、公平性を保つため提出書類だけで評価をしていただく方法に変更いたします。

また、書類評価に当たって事前質問は行わず、一次評価で上がる疑問点については二次評価の際、団体に質問を投げかけて、そこで回答してもらうという手法に変更をいたします。これらの変更を受けて二次評価の評価基準についての記載を、「二次評価では、公開プレゼンテーションを行い、申請書類及びプレゼンテーション双方からの評価を行います。総得点の6割以上を基準として、申請団体及び申請事業の評価を行います。」という記載に変更をいたしました。

このほか令和4年度を5年度にするといった時点修正や軽微な文言整理を行っています。

事務局からの説明は以上となります。ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

藤井座長 それでは、委員の皆様から何か質問やご不明な点、あるいはご意見がござい

ましたらどうぞお願いいたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

今、事務局の説明をいただいたわけですが、改めて概要を確認しますと、まず変更内容についてですが、一つ目はスケジュールの変更点。助成団体決定を、1カ月前倒しをしたことによって募集要項の時点修正を行いました。

二つ目は、提出書類について、これまで年度を指定していたものを直近のものという表記に変更いたしました。今回の資料で赤字表記されているとおりです。

三つ目は、書類評価をする際の事前質問を取りやめて、協議で上がった疑問点等についてプレゼンテーションのときに団体に回答をしてもらう。これに伴い二次評価で申請書類の内容についても評価対象にする。これらを受けて募集要項の評価基準の記載が修正されているということです。

来年度のスケジュールは、5月8日に第1回協働支援会議で書類評価を行って、5月30日に第2回協働支援会議で二次評価、プレゼンテーションを行い、助成団体を評価すると、そのようになっております。

いかがでしょうか、質問やご不明な点、ご意見がございましたらどうぞおっしゃっていただきたいと思います。

それでは、伊藤委員、どうぞ。

伊藤委員 募集要項及び事業の申請書の中に去年まではコロナ対策でいろいろなものが入っていたと思うのですが、このところ国ではいろいろと緩和策といいますか、条件が出てきているのですが、それに対して今回のこの一般事業助成に対してはどのようにするのか。変えるのか、去年のままなのか、そこら辺をお話ししてください。

以上でございます。

藤井座長 この点いかがですか、コロナ対策。総合指針もこれも変更されるということでもう明確に出されているようですが、そのことを踏まえて会議運営であったり、そういう点の何かクレジットというか、アナウンスメントは必要ないか。もしする場合はどういう対応を考えているのかということだと思いますが、事務局のほうでいかがですか。

事務局 事務局です。基本的には令和4年度のままと考えております。一般事業助成のコロナ対策経費としては、上限2万円までで、この範囲に対しては助成率が通常は3分の2のところを10分の10で助成しますと設定しております。コロナの状況がこの先どうなっていくのかということもありますが、ほかの助成金の様子を聞き取ったところ、削除するといった話はなかったので、このまま残させていただきたいと考えております。

以上です。

藤井座長 まだ状況が不確実な要素が多いということで、基本的にはほかの取り組み等を見ながら、基本的には令和4年度と同じ体制で臨むということのようです。伊藤委員、よろしいですか、今の。皆さん、いかがでしょうか、よろしいでしょうか。

ほかにはいかがでしょうか、ご質問、ご要望、ご意見。

大野委員、どうぞ。

大野委員 募集要項の2ページの5番の対象期間のところでは1番の募集スケジュールを1カ月前倒しするということと関係すると思うのですが、令和5年6月1日から令和6年3月31日、この10カ月間の間に活動を実施し、同期間に支出した経費をこの助成の対象とするという理解でよろしいでしょうか。つまりこの期間に実施した活動にかかわる経費を持つということではなく、この同期間に支出した経費を対象とするということは、6月1日から3月31日の間に会場を使って何かイベント、事業を行った場合はもちろん対象になると思うのですが、会場の使用料はそれより前に前もって納めるという形になると、それはこの期間の手前になってしまう。枠から出てしまうのですが、その場合には助成の対象にならないということになってしまうのでしょうか。それを教えてください。

藤井座長 これはこれまでの運用のことでもあると思うのですが、今のことについて事務局のほう、これまでの運用も踏まえてどのように取り組み、対応するのかというところでですね。

事務局 支出の期間というところなのですが、今まで元々計画していた事業で先に支払っていた場合というのが考えられると思うのですが、基本的にここに書かせていただいているとおりになります。そのため、例えばですが、5月29日に支払ったものが対象になるかとなると、記載のとおり同期間に支出した経費を対象としますとしておりますので、その場合は対象外となってまいります。

つまり、6月1日以前に支払ったものは対象外とさせていただきます。

以上です。

大野委員 ありがとうございます。ただ、どうなのですか。申請される方々のほうから事業実施期間はいいのだけれども、どうしても助成を求める内容として会場使用料が結構な部分を占める。大きな会場を使って実施される場合に、それを事前に前納、前もって払わなければならないといった制約がある場合には、この助成してもらう意味というのはか

なり半減してしまうのではないかなと思うのです。そういったような声というのですか。申請される、助成を求める団体から意見というのは、この件についてはなかったのでしょうか。質問は以上です。

藤井座長 どうもありがとうございます。いかがですか。これまでのこの問題についてです。助成を受ける団体から何か意見や要望があったということはありませんでしょうか。あるいは、ない場合でも今言ったような要望があった場合、どう対応されるのかということですが。

関口委員 では、関口ですけれども、よろしいですか。

藤井座長 関口委員、お願いします。

関口委員 要望は私の記憶だとそこまでなかったかなという気がしています。団体が助成金の獲得にあたって新宿区の助成金があろうとなかろうと、そのイベントをやるつもりであれば、もう前倒しで会場を確保して、例えば7月に開催するイベントがあったとして、そのためにもう会場は先に押さえていて、それで新宿区の助成金が獲得できればラッキーぐらいに思っていたら、例えば3月に前納が必要だということもあり得るのですけれども、多くの団体がそこまでそういう考えではなくて、やはり助成金が獲得出来たらやりたいなと考えている。獲得できなかったら、規模を縮小するとか、別の手段として会場を小さくするとかを考えるような団体が多いのかなと思っています。そのパターンですとやはり助成金が採択されるかどうかというのは結構重要なファクターなので、採択されるかどうか分からないのに先走って予約して前納するというパターンは、恐らくそんなに多くなかったのではないかなと思います。

一部の財政規模がしっかりした団体で、そういったのは1～2件あったような記憶はあるのですけれども、主な助成の対象である小規模団体から中規模ぐらいの団体だと、やはりその助成金が採択されたら動き出すという、そういう団体が多いのかなという気がしています。

大野委員 どうもありがとうございました。

藤井座長 大野委員、よろしいですか。

大野委員 ありがとうございます。

藤井座長 何か事務局のほうで今、関口委員からお話がありましたけれども、付加するようなことはありますか。よろしいですか。同じ認識を持たれているということですね。

ありがとうございます。そのほかご質問、ご意見はございますでしょうか。

どうぞ、竹井委員。

竹井委員 区民委員の竹井です。少し今の話と少し毛色が違う。あれ、これどうだったかなという確認にもなってしまいますのですが、募集要項の2ページの項番4番のところに助成金の上限ということで50万という金額が記載されていたかと思います。一方で、ページで言いますと9ページには、備品の金額が5万円以上、括弧消費税含むと書かれていて、これが区民的な立場から言うと、消費税を含むのはあくまで備品の中だけであって、今回の50万は消費税を含まないように読み取れるのですけれども、それで認識は合っているのでしょうか。これは事務局に確認です。

藤井座長 いかがですか、この点、事務局。では、お願いします。

事務局 一般事業助成の全体の話においても税込みで予算を組んでいただいていますので、例えば会場使用料とか、それこそ5万円以下の消耗品ですとか、そういったものは消費税分も含めて申請はいただいていますので、募集要項に分かりにくい点があるかもしれないのですが、消費税を含んだ合計とお考え下さい。

なお、9ページの備品の5万円というのは、これは備品になるか、それとも消耗品になるかという基準で、消費税込みで5万円を超えてくるとそのものは消耗品ではなくて備品と取り扱いますという意味で記載させていただいているところです。

竹井委員 ありがとうございます。つまり項番4番の上限50万も消費税込みという認識なのですね。

事務局 そうですね。消費税含めて合計50万円以内ということになります。

竹井委員 それに関してはどこか何か書かれていたりとか、もしくは説明のほうで何かされるのですか。もしかして一般的な話なのかもしれないのだけれども、この辺がよくわからなくて。

藤井座長 今、竹井委員からこの点について、もっと補足的な説明が必要なのかどうかということなのですが、もう一步踏み込めばこのところに何か米印か何かを付して説明されたほうがいいのではないかという、そういう含意もあるのかとも思うのですがどうですか。

事務局 おっしゃるとおりで、確かに消費税について言及している文章を入れてないので、ご指摘いただいたように、消費税込みというのがわかるように文章を検討をさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

竹井委員 どうもありがとうございました。

藤井座長 竹井委員、よろしいですか。

竹井委員 大丈夫です。

藤井座長 関口委員。

関口委員 今の点、NPO法人が行う各種取引について多少補足させていただくと、収益のうち議決権とリンクしている正会員の会費ですとか、あるいは寄附金、補助金、助成金というものが消費税の不課税取引か非課税取引か、おっしゃるとおり少し悩ましいのですが、消費税がかからない取引として課税売上を構成しない収益なのです。

例えば寄附金で税込みという表示は見たことないと思うのです、皆さん。それと同じように補助金とか助成金も税込みで消費税、税込みで収入として入ってくるということはあり得ないので、そういうものだと、もらう側はおおむね理解しているはずなのです。確かに少しそこはわかりづらいと思うので、かかった費用ではこの補助金に消費税がかかるわけではなくて、かかった費用を助成するのだけれども、そのかかった費用の分は税込みで計上してくださいという意味で、補助金に消費税がかかるというわけではないということとを少しわかりやすく、委託とは違うということを誤解しないように書いていただくといかなと思います。

事務局 ありがとうございます。

藤井座長 よろしいでしょうか、竹井委員。

竹井委員 どうもありがとうございました。非常にわかりやすかったです。

藤井座長 では、関口委員がおっしゃったことを踏まえて文言を考えていただければと思います。この点については事務局のほうに任せるということでよろしいでしょうか。関口委員は懇切に言っていたので、それを踏まえて文言を付加するかどうかは事務局に任せるということでよろしいですか。

事務局 わかりました。ありがとうございます。

藤井座長 よろしく申し上げます。そのほかご意見、ご質問、ご要望はございますでしょうか。

もしないようでしたら、次の議題のほうに進行いたしますがよろしいですか。

それでは、議題2の令和4年度採択事業の取り組み状況について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 令和4年度一般事業助成の取り組み状況についてご報告いたします。今年度は4団体から申請がありまして、最終的に2団体の採択に至りました。資料4をご覧ください



い。

一つ目の事業は、NPO法人日本吃音協会が実施する「吃音に理解のある地域共生社会」です。

事業の対象者は、新宿区内の吃音の子どもやその家族。

事業の目的は、吃音を持つ子どもや両親が気軽に吃音を相談できる相談体制を強化、相談窓口の充実、地域住民の吃音への理解の啓発活動を行うこと。

活動の内容としては、普及啓発、そして講演会、相談会。あと少人数グループでの座談交流会を行うイベントを3回開催するという事業です。

この事業については、当初相談会に比重を置いておりました、普及啓発はブースの設置というイベントで考えていたため集客がうまくいかずスタートが出おくれました。団体内、あとは区とも何度か打ち合わせをさせていただきまして、最終的には普及啓発で講演会をやろうという形に変えさせていただいたところ、集客はうまくいったと団体よりコメントがありました。

実施状況としましては、第1回を12月3日土曜日に開催し、約50名参加があったそうです。そのうち吃音なんでも相談会、あと座談会に50人が参加いただきました。第2回は1月21日土曜日にオンラインで開催し7名が参加し、相談会に6名いらっしゃったそうです。第3回は2月18日土曜日に開催される予定です。

利用者の声としましては、吃音の当事者から直接アドバイスや成功体験というものを聞くことができたことで自信や希望を持つことができましたといった声や、あとメンタル面で吃音とどう向き合っていくのかというのを知ることができ悩みが減った、あるいは勇気もらえたといった声。就職活動の相談ができたということで大変心強かったといった声があったそうです。

一方、団体からは今までやりたくてもできなかったイベントが、助成金を受けることで実施できてよかったという声がありました。

続いて、資料4の2枚目になるのですが、2団体目が認定NPO法人10代・20代の妊娠SOS新宿ーキッズ&ファミリーが実施する「歌舞伎町夜間パトロールと相談所事業」です。

事業の対象者は、歌舞伎町を徘徊する10代から20代前半の若年女性。

事業目的は、家庭や学校での問題により居場所が地域になく、歌舞伎町で生活せざるを得ない若年女性をあらゆる犯罪から守り、必要な支援につなげ、生活の立て直しを支える

こと。

活動内容は、毎週金曜日と土曜日の夜８時から１２時まで歌舞伎町夜間パトロールと無料夜間相談所を開所しています。

歌舞伎町夜間パトロールの活動実績としましては、７月から１２月に５４回実施をし、１回当たり平均３５．１人、延べ人数だと１，８９７名に声かけを行ったそうです。無料夜間相談所の活動実績としましては、７月から１２月に５４回開催し、１回当たり平均で４．８名が相談に来所、相談来所の延べ件数は２５８件です。

この事業としましては、初めにパトロール中に声かけを行って、そこでお話をする中で相手の様子を見て相談窓口の案内カードを渡す。それを見た女性がメールや電話で初め相談があって、その後相談所での相談につながる。そういった流れになっているようです。

利用者からは話しやすかったとか、生活の相談をしていきたいとか、これからもずっと続けてほしい、そういった声が上がっているそうです。

一方、団体からは、普段だとチラシ等の設置を依頼しても門前払いされてしまうが、新宿区の助成事業とつくと話を聞いてもらえるようになったと報告いただいています。また、区の助成を受けた実績が今後の支援者獲得につながっていけばいいと考えているという声をいただきました。

令和４年度の一般事業助成の取り組み状況については以上となります。

藤井座長 今年度採択事業、二つの事業についての実施状況について説明をいただいたわけですが、質問等がございましたらどうぞお願いいたします。質問やご不明な点、あるいはご意見がございましたらどうぞお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

どうぞ、部長、お願いします。

地域振興部長 地域振興部長です。この歌舞伎町のほうのパトロールで、もしこれ聞けていたらいいのですけれども、かなりパトロールなり相談所によって困っている女性の方々の手助けになっているのだなというのはわかるのですけれども、その相談した後の成果はいかがでしょうか。通常的生活という表現が正しいかどうかわかりませんが、いわゆる普通の生活に戻っていったというところまでの何か成果というか、そういったものを捕捉はされていますか。

藤井座長 そのことについての取り組み状況について、団体から何か話を聞かれたことはありますか、いかがでしょうか。

事務局 団体からは最終的には昼間の仕事に戻っていくのを目指しつつ、あとは本人が

どうしたいかを自分で決定していける環境になることが一番大切という話はされていて、やはり相談に来る方はどうしたいのか悩んでしまっているというという方が多いというお話を聞いています。

そのため、団体としては、まずあなたはどうしたいのか、というのをどんどん聞いていくという取り組みから始めていって、その解決に向けて役所とか病院とか、あとは警察とかそういった公的機関につなげていくという順番だそうです。その人の状況に応じてまず話を聞いて、どうしていきたいのかというのを聞いて、しかるべき機関につなげて、それで生活支援をしていって、最終的には職を見つけて巣立っていくではないですけども、自立していってくればという話は伺っています。

ただ、具体的にこうなったというのは、どうしてもセンシティブな部分があるので聞けてはいないのですけども、そのような形で活動をしていますというのは報告をいただいております。

地域振興部長 最終的にどこまでやっていいのかなというところも知りたかったもので聞いてみました。

藤井座長 最終的な評価というか、その段階でそういう情報も得られれば、フィードバックされればこの事業の意義というか、意味について確認できるかと思いますので、またそのあたりは事業年度が終わった段階で、そういう聴取できる機会があれば聞いていただければと思いますがいかがでしょうか。

事務局 そうですね。この後3月末から実績報告のタイミングになってきますので、その段階で団体とも何度もやりとりしますので、その段階で確認させていただいてフィードバックできればと思います。ありがとうございます。

藤井座長 ほかにいかがでしょうか、ご質問やご意見ございますでしょうか。いかがですか。

取り組み状況についてご報告いただいて、具体的な数字を上げていただいたのですが、それによってこの進捗状況というか、それがある程度伝わってきますので、一層その活動を今後の活動を含めてですが取り組みを期待できるというか、そういう思いをいたしました。

いかがですか、ご意見やご質問はございませんでしょうか。もし質問がなければ次の議題に進みたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、議題3、その他について事務局から説明をお願いいたします。

事務局 来年度令和5年度の協働支援会議の年間スケジュールについてですが、一次と二次評価の日程。第1回目と第2回目の支援会議の日程については、事務局のほうで決定をさせていただきましたが、年度後半の11月と2月については、次回の支援会議でご報告させていただきたいと考えておりますので、前もって決定しておきたいと考えています。対象の方には事務局のほうで候補日の調整のご連絡をさせていただき、メールかこの場でご回答をお願いしますと記載させて送らせていただいておりますが、ご報告いただける方がいらっしゃいましたらお願いします。

藤井座長 この会議に先立って事務局のほうから日程確認についてのメールをいただきましたが、それぞれ返信メールで返信をしていただいている方もいらっしゃると思いますが、今この段階で日程の確認ができる方、言っていただければということですね。いかがですか。よろしいですか。

では、未回答の方はメール等で返信をお願いするということによろしいですか。

事務局 よろしくをお願いします。

藤井座長 そのほかにはないですか。

事務局 大丈夫です。

藤井座長 それでは、次回の開催について、事務局のほうからお願いいたします。

事務局 それでは、次回のご案内をいたします。次回第7回は今年度最後となりますが、3月27日月曜日の開催とさせていただきます。開催方法については、今年度と同様にオンラインでの開催を考えております。議題としましては、令和5年度の協働支援会議についてと今年度実施をいたしました協働事業進捗状況調査の結果のご報告をさせていただきます。よろしくをお願いします。

藤井座長 次回の日程について決まりましたら事務局からご連絡をいただくということですね、改めて。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日は以上となりますが皆様、よろしいですか。それでは、次回の会議、よろしくお願いいたします。それでは、ご退出いただいて結構です。

地域コミュニティ課長 どうもありがとうございました。

藤井座長 どうもありがとうございました。

— 了 —